



好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが

上限 **5,000** 円分
もらえます！

問新産業創造課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464



1 おトクなマイナポイント制度が始まります

マイナンバーカードを取得し、好きなキャッシュレス決済サービスを選んでチャージ（入金）または物品の購入をしたときに、金額に対して 25%（上限 5,000 円分）のマイナポイントを付与します。

最大 20,000 円に対して 5,000 円分のポイントが付与されるおトクな制度です。ぜひこの機会にマイナンバーカードを取得して、制度を利用ください。



2 マイナポイントのもらい方

今すぐできる

マイナンバー
カードを取得

今すぐできる

マイナポイン
トを予約

7月から

マイナポイントを申
し込み、キャッシュ
レス決済サービスを
選択

9月から令和3年3月まで

選択したキャッシュレス決済サー
ビスでチャージまたは買い物する。
決済サービスのポイントとしてマ
イナポイントが付与される

もう一度おさらい！

マイナンバーカードの作り方



個人番号カード交付申請書を持っている人

次の4つの方法で申請することができます。

①スマートフォン

交付申請書の QR コードを読み取り、申請用
WEB サイトで申請

②パソコン

申請用 WEB サイトにアクセスし、申請書 ID を
入力して申請

③まちなかの証明用写真機

タッチパネルで「個人番号カード申請」を選択
し、撮影用のお金を入れて申請書の QR コード
を読み取らせて申請

④郵便

申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼
り付けて、同封の返信用封筒に入れて郵送

個人番号カード交付申請書を持っていない人

本人確認書類（顔写真付きは1点、顔写真無し
は2点）を持って申請者本人が市民課または各
支所まで来てください。

●● 8月から申請がもっと便利に！ ●●

本庁市民課にマイナンバーカードの申請と
写真撮影が同時にできるシステムを新たに
1台設置しました！個人番号カード交付申
請書を持っている人は申請書を持って、持
っていない人は本人確認書類を持って申請
者本人が市民課まで来てください。

※申請後は市役所窓口で本人がカー
ドを受け取ってください。

問市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 2002



スマホ以外の方法は・・・

マイナポイントの予約方法

スマホで簡単！2つの手順

パソコンで予約する場合は、ICカードリーダーが必要です。
また、市民課・各支所・新産業創造課に設置している支援端末でも予約・申込が可能です。マイナンバーカードを持って各窓口に来てください。

STEP
1

下記 QR コードから「マイナポイントアプリ」をダウンロードする。

① Android の場合



マイナ
ポイント
アプリ



② iPhone の場合

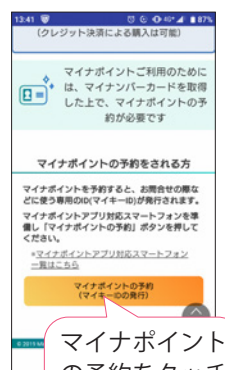
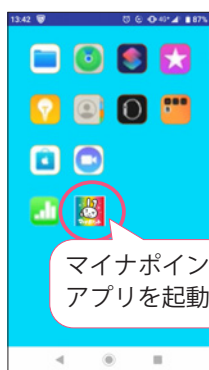


マイナ
ポイント
アプリ



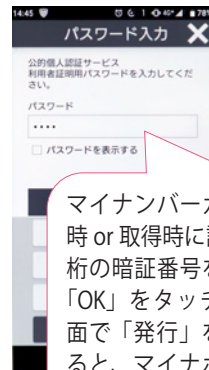
STEP
2

アプリを起動し、アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取る。
マイナンバーカード申請時（または取得時）に設定した4桁の暗証番号を入力する。暗証番号の入力が正しく行われると、マイナポイントが予約され、マイキー ID が自動で設定されます。



①カードを背面
にくっつけて

※読み取りに
くることがあり
ます。カードを
何度かくっつけ
たり離したりし
てみましょう。



マイナポイントを付与する決済サービスを選択(マイナポイントの申込)

スマホで簡単！2つの手順

STEP
1

マイナポイントアプリを起動し、「マイナポイントの申込」をタッチ。
好きなキャッシュレス決済サービスを1つだけ選ぶ



STEP
2

9月以降、選択したキャッシュレスサービスでチャージまたは買い物をする。
※選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてマイナポイントが付与されます。



3

教えて！マイナポイント

買い物の時にマイナンバ
ーカードは必要なの？

買い物の時は必要ありません。マイナポイントの手続きをしたあとは、選択したキャッシュレス決済サービスをいつものようにご利用ください。

何を買ったか国に
監視されない？

国が買い物履歴を収集・保有することはありません。

安心して
使ってね！



利用できるキャッシュレ
ス決済サービスは？

■主なサービス
ICOCA・LINE Pay・au
PAY・Pay Pay・d 払い・
楽天ペイ・楽天 Edy・
たんばコイン・ゆめか・
WAON など

詳しくは、総務省ホーム
ページを確認するか、マ
イナンバー総合フリー
ダイヤル ☎ 0120 - 95 -
0148 まで問い合わせて
ください。

総務省
ホームページ

